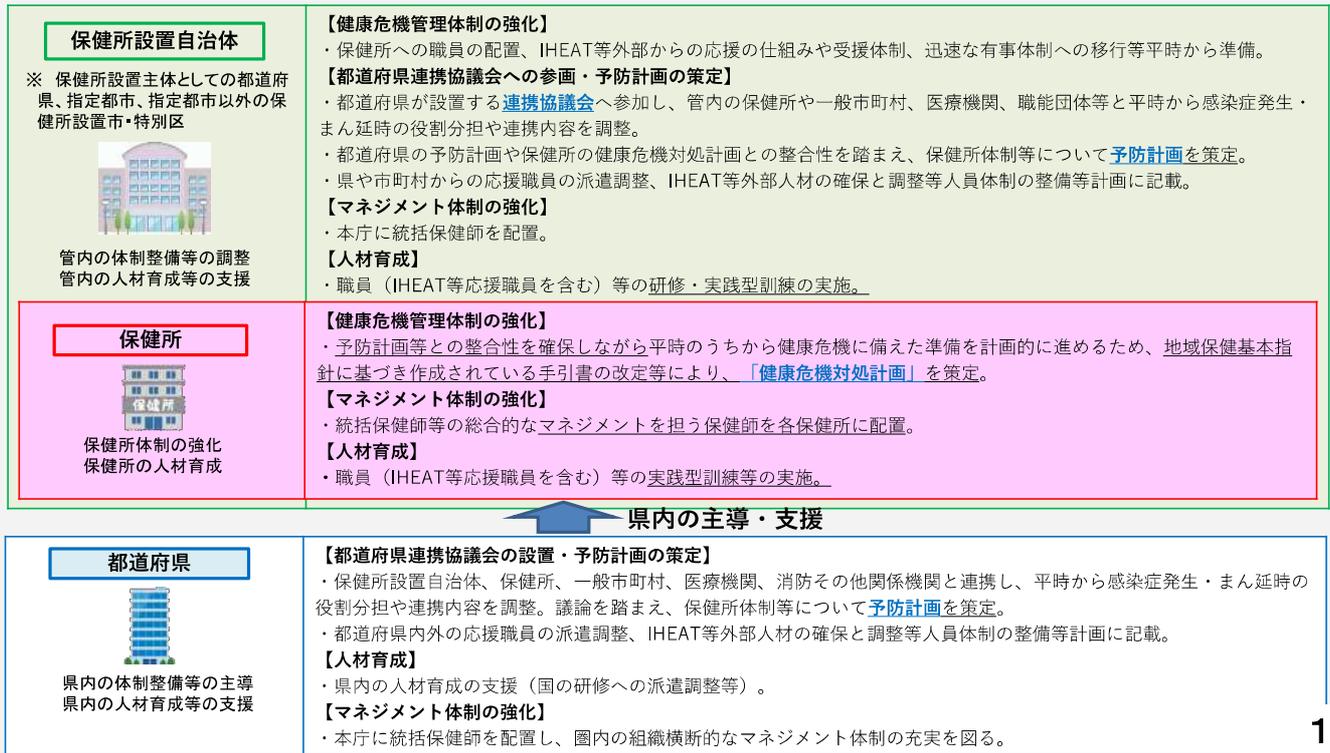


4.(3) 健康危機対処計画について

感染症法等の改正を踏まえた保健所の強化

保健所に求められる主な役割・強化

- ◆ 新型コロナ対応での課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症への対応はもちろんのこと、災害等他分野も含めた健康危機全般について、これらが複合的に発生した場合にも対応できる健康危機管理体制の構築が必要。このためには、国、都道府県、保健所設置自治体、保健所の役割を明確にし、体制構築に向け、**平時のうちから計画的に保健所体制を整備**しておくことが必要。



1

健康危機対処計画について

健康危機対処計画の概要

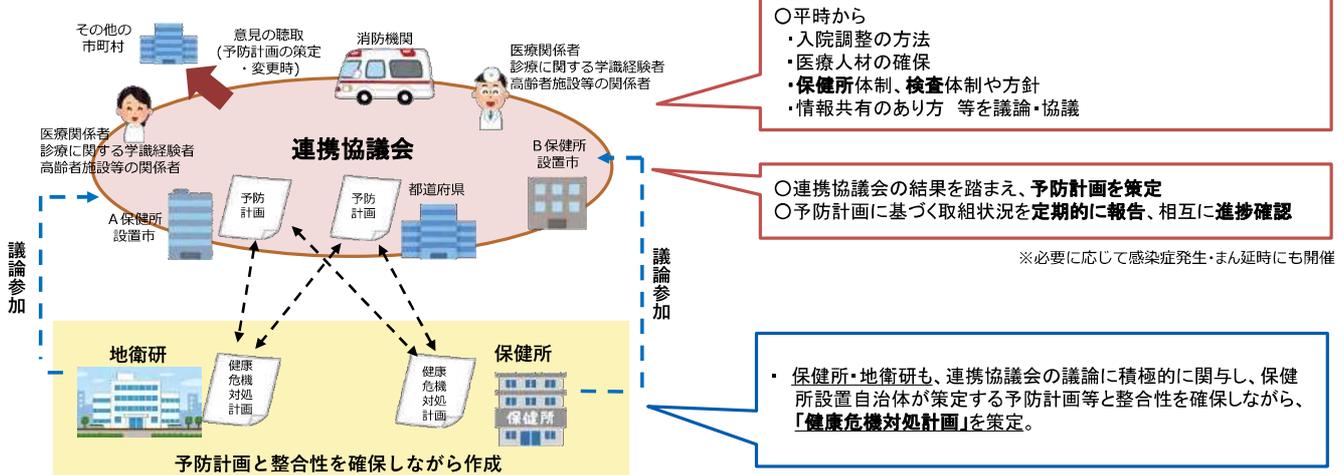
- 各保健所及び各地衛研は、現場において平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めることや予防計画の実行性を担保するため、**地域保健基本指針**に基づき作成されている手引書の改定等により、「**健康危機対処計画**」を策定。

※今後、「健康危機対処計画」策定に当たった考え方を示す予定。

<「健康危機対処計画」記載事項のイメージ（健康危機のフェーズ（発生初期、拡大期など）に応じた以下の記載を想定）>

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容と量の見積もり ・業務重点化や絞り込みなど ・人員体制（自治体内外からの応援を含めた体制） | <ul style="list-style-type: none"> ・外部からの応援職員の受入体制（受援計画） ・職員の安全確保・メンタルヘルスも含む健康管理 ・研修や実践型訓練の実施 | 等 |
|--|--|---|

<健康危機対処計画と予防計画の関連について（イメージ）>



2